

# ショートステイ利用者利用料金表(1日あたり)

平成31年4月1日より

(短期入所生活介護):(滋賀県指定:第2570700043号)

(介護予防短期入所生活介護)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
1. ご契約者のサービス利用料金	5,840	6,520	7,220	7,900	8,560	4,370	5,430
2. うち、介護保険から給付される金額	5,256	5,868	6,498	7,110	7,704	3,933	4,887
3. サービス利用に係る自己負担額 (併設短期生活介護Ⅱ)	<b>584</b>	<b>652</b>	<b>722</b>	<b>790</b>	<b>856</b>	<b>437</b>	<b>543</b>
4. サービス提供体制強化加算(Ⅰ-Ⅰ)	180円(うち、1割、2割、3割自己負担)					180円(うち、1割、2割、3割自己負担)	
5. 看護体制加算(Ⅰ)	40円(うち、1割、2割、3割自己負担)						
6. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)	130円(うち、1割、2割、3割自己負担)						
食費	1,520円/日(おやつ代含む)					1,520円/日(おやつ代含む)	
滞在費	840円/日					840円/日	

\*食費と滞在費に係る費用について、「負担限度額認定」を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額とします。

7. 送迎加算(片道)	1,840円/回(うち、1割、2割、3割自己負担)
8. 若年性認知症受入加算	1,200円/日(うち、1割、2割、3割自己負担)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	全介護報酬の8.3%(加算項目により異なります)
地域加算	全介護報酬の3.3%(加算項目により異なります)